

第2回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会 会議録

1. 開会

事務局：欠席の報告として、ちびっこクラブ宮田委員が欠席。

事務局：前回会議の際は、ドラッグストアの出店可否が決まってから次回会議を開催するとしていたが、こちらの想定より時間がかかりそうなことから今回会議を開催するに至った。

2. 会長挨拶

会 長：2回目になるが、皆様の忌憚のない意見をいただくよう、ご協力よろしくお願
いしたい。

3. 前回議事録の確認

事務局：配付した【資料「第1回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会 会議録」
について、問題なければ承認いただきたい。参考までに前回会議の来場者アン
ケートの結果についても添付している。

ー委員一同、承認ー

委 員：推進協議会の会議録と会議資料の公開はどのような方法で町民に公開されるか。

事務局：会議録と会議資料については協議会での承認を得た上でホームページに加え、パ
ブリックコメントの様に各所で閲覧ができるような形で公開することとしたい。

4. 前回協議会からこれまでの経過について

事務局：【資料：「前回協議会（9月7日）からこれまでの経過について」、「ドラッグストア
と連携、協働できる事業について」に基づいて説明】

委 員：津別のスタンプ会が勝手に解散させられたようなニュアンスで受け止められた。
私たちスタンプ会の中でもカードの話はだいぶ前から出ている。それに踏み切れ
ないのは、スタンプにおいては100円で2円弱の還元、カードにすると200
円に1円とか還元率がぐっと下がる。カード会社に払う手数料がだいたい4～
5%で、津別の零細商店では利益が全部吹っ飛んでいくような話であることから
なかなか踏み切れない。それでも何とかやってきた。

軽い気持ちで持って行った案だとは思いますが、事前に商工会やスタンプ会に「こう
いう案で持って行きたいのだけでもどうだろうか」とか、そういう話が一言もな
く行ったという受け止めをしている。そのあたり、丁寧に説明をしてから進めな
いと溝が深まるばかりではないかと思う。

前回の会議の中で「商工会や関連するところにどんな風に説明しているか」とい
う質問に対して、「丁寧に説明しています」という答弁をいただいたが、私たち

の受け止めとしては、「言ったよ」というニュアンスが強くて、しっかりと議論したという認識は薄かったと思う。そのあたりでの町の説明、関連するところとの議論という部分はしっかりと進めていただきたい。

また、提案の中でネット環境の部分の話が入っていたが、私の頭の中では、ラグビーで合宿に来ている通信事業者と詰めていくものと思っていたが、別の事業者の方にシフトしたのかなと受け止めた。事前の丁寧な説明を心がけてほしい。

会 長：まさしくご指摘の通りかと思う。ボタンを掛け違えてしまうと良くないので、事務局とも話をして、手続きとか、出す書類とかについては皆が納得いくようなやり方を考えていくようにしたい。

事務局：この内容は決定稿でもなんでもなく、「こんなことも考えられる」というもの。

委 員：行政の方がどう考えているかは別にして、受け取った方は行政の決定事項として受け止めかねないからそのあたりは十分気を付けてほしい。

事務局：承知した。

委 員：事務局の言ったとおり「役場で検討した内容であることから、商工会、スタンプ会には協議されていない」ということは会員に伝えている。「事務局、会長にも話があったんだろう？」ということは聞かれるので、そういう部分はもう一度丁寧にさせていただきたい。行政が発言するという事は重みを持って言っていたきたい。

委 員：普通の公共施設を建設するわけではなく、商売に関わるデリケートな部分があるので、丁寧に事業を進めるという姿勢でお願いしたい。

5. 報告事項

- ① 地権者との交渉状況について
- ② 複合庁舎建設等調査特別委員会における議論について

事務局：【資料：「報告事項」に基づいて説明】

6. 協議事項

- ① 優良建築物等整備事業の状況について

事務局：【資料：「協議事項：優良建築物等整備事業の状況について」に基づいて説明】

委 員：地方創生拠点整備交付金に制約事項はあるのか。令和4年度の完成は可能なのか。

事務局：これから内閣府との協議で決まってくるが、これまで活用した中では特段大きな制約はない。町としてその施設が必要かどうかは問われるが、大きな障害はない。事業の前年度に申請する必要があるが、スケジュール的にも十分に間に合う。

委 員：過疎債とはどのようなものか。

事務局：借金だが、返す金額の7割が交付税措置されるというもの。過疎債には予算枠があるので、足切りになるリスクがあるということに注意をする必要がある。

委員：優良建築物等整備事業を使わないで、地方創生拠点整備交付金に移行することには賛成。なぜかという、1階に民間商業施設、2～3階に図書館という提案は、将来町にとって大きなリスクを生じるのではないかと考えている。大きいところと言えば青森市のアウガは、9階建てで4階までがショッピングゾーン、5階以上が公共施設だったが購買意欲の低下により経営破綻、愛知県安城市は、合築方式と分棟方式を検討したが将来に負担を残さないという判断で分棟方式を選択した。津別は過疎地域だが、分棟であれば、空き店舗になった場合でもそれなりの対応ができるのではないか。これが一緒の建物だと1階が空き家になった場合、どこかの公共施設をそこに入れるということしかできなくなるので、最初から合築を選択すべきでない。このあたりを議会の中でも議論してほしい。

拠点整備交付金を活用するとなった時、町が事業主体なので、当然、町が家賃を取らなければいけないが、それについても難しい判断に迫られる。

スーパーの在り方についてもっと検討する必要がある。今のスーパーの経営者以外に手を挙げる人はいなかったのか。そのあたりも含めて、今まで地元で根差して商売やられていた方がそのスーパーにテナントとして何店舗かで形成できるような、そういった取り組みも必要ではないか。そうなれば、昔からの愛着を持って支える体制もできるのではないか。

アルファコートの扱いについて、優良建築物等整備事業を活用する前提での提案に対して優先交渉権者として選ばれたにも関わらず、優良建築物等整備事業を使わないとなった場合に、引き続き一緒に事業を進めていく方向で問題ないのか、議会と十分に協議していただきたい。

推進協議会の役割に関しても、非常に関係する話。今回の推進協議会のメンバーを見ると、利害関係者が多い。消費者の視点に立って協議会の委員をさらに選ぶべきではないか、そういう視点で再構築してほしい。

会長：みんなの総意がどこにあるか。自分たちの税金が使われている大事業だということ意識しながら、町民にとってどうやったらWin-Winの関係になれるか。みんなで意識しながら進めていかないと後々禍根を残すことになるので、そういう意味でもこの協議会のメンバー構成についても意見があったが、真摯に受け止めていきたいと思う。

事務局：優良建築物等整備事業を使わなくなった場合、アルファコートが事業施行者でなくなるというのが大きな違いである。今までは、出来たものを町が買い取る・借りるという関係性だったが、町が事業主体となり設計施工一貫契約のような形で建物を作ってもらうという形に事業のスキームが変わる。そのような事業スキームでも対応可能ということで、アルファコートの了承はもらっている。優良建築物等整備事業は見送るべきだとなれば、自動的にそのようなスキームに決まってくるかと思っているが、そのあたりもご協議いただきたい。

また、活用する補助事業が優良建築物等整備事業から地方創生拠点整備交付金に変わること、自動的に分棟になるとか3階建てじゃなくなるとはならず、それについてはどのように敷地を利用するか、の視点から別に議論が必要だと考えている。

委員：優良建築物等整備事業から地方創生拠点整備交付金に切り替えることには賛成。津別のまちなかの一等地なので、優良建築物等整備事業がなくなったから3階建てをやめるというのは違うと思う。50～100年使う建物だとしたら、有効に土地を使わなきゃいけないので、3階建てのデメリットなども考慮しながら、総合的に別途検討すべき。権利（所有）関係が分かりやすくなるので、拠点整備に変えるというのは賛成。

② 敷地の利用形態について

事務局：【資料：「協議事項：敷地の利用形態について」に基づいて説明】

会長：想定できる考え方を事務局の方で整理してくれた。こういういくつかの選択をしなければいけない場面が、間違いなく来るということが事実。いろいろな角度からご意見賜りたい。

委員：優良建築物等整備事業には、3階建てにしなければいけない、公開空地を設けなければいけない、ゾーン内に一定台数以上の駐車場を設けなければいけないといった制限があったが、地方創生拠点整備交付金に切り替えたことで、例えば、10年先を見越してゾーン外の敷地を活用する計画を立てたり、民間事業者からの駐車場台数への要望を再収集するなどして、ゾーン内の面積の配分を再構築することなどは可能か。

事務局：そういう考え方は可能。

委員：目的は場所を通じて賑わいを創出することで、そこが一番主眼を置くべき観点だと思う。町民が使いやすい施設を建てるのが最終目的で、その部分の手段の話ばかりして、目的が損なわれるような議論をしては本末転倒だと思う。私が、今回の提案で良いなと思っているのが、交流できるまちなかのテラスで、賑わいの再生に主眼を置いているところ。建物の構造については、図書館建設検討委員会においても、2階建てが良いのではないかという話をさせてもらった。

もう1点、図書館はいらないうる人があるかもしれないが、行く場所があるのはすごく良いことじゃないかと思っている。行きやすい場所にどうやって賑わいを創出できるかということに主眼を置いてほしい。家に閉じこもると健康率がどんどん下がるし、それに伴い社会保障費も上がってしまう、気軽に出られて、用事がなくても行けて、そこに行けたら友達に会える、そういう場所になったら良いと思う。目的を見失わないような議論になったら良いと思う。

委員：敷地の利用形態について、「皆様のご意見いただいて」ということだが、ここ

で決定するのか、意見を聞いて終わりなのか。町の意向としてはどういう考えがあるのかということを示すことが必要ではないか。そうでなければ議会の特別委員会の方にも提案できないと私は考える。

この協議会の前段の市街地総合再生基本計画策定委員会の中で、デベロッパーが責任を持ってドラッグストアを入れます、撤退した場合もデベロッパーが責任を持って次の事業者を入れますという話だった。また、まちなかで、これだけ大きな面積を使った場合、空き店舗になっている事例が多々あるが、そういった際にもデベロッパーが責任を持って次の事業者を入れますという話だった。さきほど、事務局より、優良建築物等整備事業を使わないことになった場合にも、町が事業主体となってアルファコートには設計施工一貫契約という形で持っていくという話があった。プロポーザルを行い、事業者を決めて進んでいるというのは理解しているが、補助事業や事業主体などの前提条件が変わった場合、業者選定については新たな形の中で再考をお願いしたい。それによって、ドラッグストアが出店しなかったら待つのかとかそういう論議になってくると考えている。

会 長：この協議会は、皆さんの総意の方向性をはっきり示した上で、議会等に諮っていくものと考えている。

事務局：町の方向性で確定しているものはない。そのため、現状を伝えたり、選択肢を示したりする中で、協議会の皆様の忌憚のない意見を出してもらい、協議会としての方向性を示してほしいと考えている。団体を代表している方々なので、ここでの意見は非常に重要だと町としても捉えている。

アルファコートが提案した案というのは、条件に沿って作っていただいたもの。

（この案が決定稿ということではなく）内容を変更しても良いとは言ったが、前提条件が変わったからといって、事業者を選びなおすというところまでは、言っていないと思っている。条件があったにしても、コンセプトを買って選ばれた経緯があるということで、事業スキームが変わっても生きるのかなと思っているが、突然出た質問なので、町としても検討しないといけないが、私個人としてはそう考えている。

委 員：ドラッグストアが入ってくるのがとても難しいことだと感じた。主婦が集まる場所に行くと、「ホームマックニコットが入ってきた中で、これ以上ドラッグストアって必要ある？」という話を聞く。これから人口が減っていく中で、必要なかなというのが一つの疑問。下のスペースを使ってテナントで店に入るとか、そういう方法の方が良いのではないかと思った。

会 長：そのような意見は、前回の傍聴者アンケートにも多く記載があった。まったくその通りだと思う。

この協議会の中では、皆さんで方向性についてしっかり協議していきたい。

先ほど話にあった業者選定の話についても、そのようなこともありえるだろうな

ということ町民の皆さんにしっかり訴え、その時点で改めて考えなおすこともありですよ、ということ議事録に残してしっかり進んでいきたい。

私たちは、方向性を決めていく重要な役割を担っている。遠慮なく話した上で、方向性をきちんと固めながら、良いもの、役に立つもの、賑わいが生まれるものを作るために、議論を進めていきたい。

③ 商業者への支援の在り方について

※事務局側から説明をする前に協議が開始した。

委員：商業者への支援の在り方について、不特定多数の地元の商業者ということであれば話は別だが、ピンポイントで特定される地元のスーパーに対する支援について、一部上場企業であっても家賃補助があっても赤字という中で補助がなければやっていけないというのは明白だが、協議会でこういうご意見をいただいたのでこういう風に提案しますという形の話がされると、議会もやりづらいかないとも思うし、私たちの協議会をアリバイ作りのような形で使われるのかなという懸念もある。町と議会のガチンコの議論を望むために、3番目の内容は私たちの協議会で議論すべきではないのかなと私は思う。皆さんがやりましょうというのであれば、それで良いが、私はそう思う。

委員：もっともな意見だと思う。アルファコートの選定理由は、「リスク分担における町の負担の依存度の観点により決定」と聞いている。商業者への支援の在り方がありますが、町よりも、アルファコートとテナントの間でどのような協議がされているのかということを知りたい。ここで協議しますって話にはならないのかなと思っている。

前回の会議で、様似、浦川、襟裳のドラッグストアの事例を話されていましたが、そこについては公費負担されているのか。

(以下、アルファコート(株)=AC(株))

AC(株)：商業者の方から出店申込書を出してもらっているが、一般的な賃料と商業者の方が希望されている賃料とに開きがあり、それを埋めていく必要があるということプレゼンテーションの際に説明している。そこを埋める方法について、具体的なものを示したわけではなく、例えば様々な商業者への支援策というのがありますので、そういうものを併用しながら埋めていくというのが必要ではないかと示した。

委員：町が支援しないといけないということか？具体的な支援の方法を教えてください。

AC(株)：支援のメニューについては、毎年度国の方の支援策も変わってくるので、そこを深掘りしながら、例えば経済産業省の支援策などを活用してはどうか、といった話をした。

委員：賃貸については町の補助規定がないと認識している。今回の事業にあたって、町と議会の中で協議しなければいけない。各自治会の中に色々な小売事業者が顕在していることから、「特定の事業者だけに支援していいのか」といった話になり、自治会連合会の代表委員として商業者への支援について賛成ですとは言えない。

AC(株)：既存の建物を新たに建て替えるとしても再開発の一種だと思うが、現在の生活体系を維持していくということが再開発には重要だと常に考えている。提案の中では重要な位置づけとして、今営業をされている方と話し合いをして提案をした。町民の皆さんの生活利便もあるし、従来から営業されているところを守るということも必要だと考えている。

会長：商業者への支援の在り方といったある種手法的な話をこの協議会の中で議論すべきではないのだろうかという意見あったが、皆さんどう思うか。

委員：色々な利害関係があるということでしたが、例えば、商工会の方でこういう建物が計画されているときに、自分もテナントに入りたいという要望はあるのか。全部町がやることだろうか。商工会として、そういうものを建てるのであれば、こんなに入りたいという人がいると取りまとめて提案してもらった方が良いと思うが、意見は取られたりしているのか。

委員：過去にパティオ事業ということで、協同組合を作って、そこにテナントに入ってもらおうという計画をして、いざ実行の際に手を挙げる方がいなかった。そのようなこともあり断念したということがあった。今回は、希望を取っていない。そういう話が来ていないし、条件も分からない。事務局に来てもらって勉強会をやったが、計画を説明してもらっただけで、具体的な中身は来ていない。感触だが、現状、店舗兼住宅が張り付いている中で、新たに店舗を移転して、家賃を払って営業するかと言うと、今の既存の事業者には難しいなと思っている。

委員：今回、複合商業施設に商業系の用途を入れるという時に、町が、町民が決めるというより、商業者が主体性を持って、これから商店どうしていくということがないと、たぶん決められないと思う。店舗併用で店を閉めて住んでいるだけの人もいるし、後継ぎがいなくて自分の代で閉めようと思っている人もいるし、積極的に後継ぎもいるしやっていくという人もいるし、そういう人たちを同じく扱うことはできない。ちゃんとやっていくという人に重点的に色々な資源を入れていかざるを得ない。これまでの中心市街地活性化の一番まずかったのが、まちづくりのための中心市街地活性化ではなく、商店の再生だった。商店主のための中心市街地活性化だった。業態を変えるわけでもなく、駐車場をきれいに作っても誰も来ない。商業者が何を努力するのかというのが問われている。スーパーマーケットにしても、家賃タダだったら入るというのではなく、こういう努力をします、こういうことをします、逆に町民の方は、こういうスーパーマーケットだったら

使いますというのを主体的に考えなければいけない。これを全部役場に丸投げしても解決するわけがない。決して、この協議会で協議すべきことじゃない、と
言い切ることもできない。

委員：町の支援に対する提案が出ていないうちに、ここである程度支援する、しない
の話をしてしまうと、この後の特別委員会で議員が非常にやりづらいのではない
のか。推進協議会からこういう風に方針を伺っておりますので、町から議会に
出された時に、議会として非常にやりづらい状況になるのではないだろうか。議
会と町の方ががちりと議論をしてもらう時に足かせにはならないだろうかとい
う心配をしている。

委員：足かせになるのがまずいのであれば、議会の議論に影響を及ぼさないの
であれば、この協議会をやる意味がないと思う。

会長：商業空間を作るときに、商業者の主体性や商工会など関わる方々の思
いを聴いて進めることが大事なのであって、細かい内容をここで議論するの
ではなく、(関係する)皆さんの話をしっかり聴いたうえで意見を出してもら
って、どういうプロジェクトがいいのか考えましょうという進めでいいの
かなと思っているが、どう思うか。

委員：皆さんの意見がそれでまとまれば良いと思う。今後10~15年間、億単
位の補助を出すことに對して、良い、悪いという議論に加わる勇気が出な
かった。そこについては議会でやってほしかった。

委員：協議会としては、賑わいの場所というもので考えた時にショッピング
センターのようなものが欲しいよね、買い物する場所が欲しいよねとい
う我々の意見を出して、事業主体が町という形になるのであれば、家賃
設定については町と議会との判断になると思うのですが、そのあたりは
いかがか。

事務局：町としては、議会に意見を持っていくためには、もう少し民意を入
れたものにしていきたいことから今回各種団体から推薦いただきこの場
を設けている。決して、アライバイ作りとかそういうものではない。

商業者が入ってくるというところに対して、支援をしてまで入れるのか、
それはだめだよとか、別の支援を考えてはとか、そういった話ができた
らと考えて議題としている。資料に書いてあるが、優良建築物等整備
事業を見送り、地方創生拠点整備交付金を利用するとなった場合、町
が事業主体になり、すべて公共施設となる。そうなったときに、大
家は町となることから、町が根拠性を持って家賃を決め、議会と
議論することになる。

設備面を支援するというやり方もある。配布資料は経済産業省の資料
だが、地元スーパーが入るのであれば内装とか什器関係について補助
が受けられる可能性がある。ただし、この補助の事業主体は町では
なく、商店街組織やまちづくり会社でなければいけないという要件
がある。前回会議では、地元企業に対しても支援を考え

ておいてくださいという意見もあったが、そういうところも踏まえて議論してほしいと思っている。

会 長：民間が事業主の場合、家賃を精査して、事業者ともしっかり協議をして進めてほしい旨を協議会として伝えることが必要。

町が事業主の場合、中心市街地を活性化して賑わいを創出するための政策や条例を議会と議論して行ってほしいということを協議会として伝えていくことが必要。

委 員：1店舗だけに支援をするということはここでは言えないが、ショッピングセンターというものはあってしかるべきと私は思う。町が事業主体となれば支援も含まれているのではないか。

委 員：津別町の買い物環境は、15年経ったら大変な状況になることは理解する。一方で、60%の人が美幌町や北見市へ買い物に行くという状況で、取り残されるのは町外に買い物に行けない高齢者ということになる。若い人たちははっきり言ってそのような認識はない。確かに、今から備えていかなければならないが、そこに多大な投資をしていいのか非常に難しい。優建事業で建てて家賃補助もするとなると冗談では無いという話になる。そう考えた時に津別町の買い物環境は劣悪なのか。

地方創生拠点整備交付金を使う方向となった場合、町長以下みんなで、商工関係者のところに行って、丁寧な説明してイチからもう1回議論して、協議会にもフィードバックしてということを考えると、簡単に数か月に終わる形にはならないのではないか。

会 長：ちゃんとした説明と、ちゃんとした意見交換で議論したうえで、みんなの合意形成が大事で、利害や手法だけの話ではない。

④ 公共部分と民間部分の併設について

事務局：【資料：「協議事項：公共部分と民間部分の併設（合築）について」に基づいて説明】

会 長：この協議会では、原点に立ち返ろうという話の考え方が出ていることから、ガイドライン的に協議会として方向性を出すとすれば、賑わい作ること、使い勝手が良いことという視点を第一優先で考えるべきではないか。公共、民間、合築、分棟という議論ではなく、優先すべきは賑わい作りと使い勝手の観点から、みなさんの所属団体それぞれで話し合った結果を持ち寄って、意見交換をして、方向づけをしていくのが良いのではないか。

委 員：分棟方式で考えるべき。今、一番津別町に大切なのは、働いているお母さんお父さんが一番安心する、図書館と児童館機能を合わせた施設が求められている気

がする。児童館も51年経っている。カッコいい天空テラスではなくて、そういう施設が中心市街地にあった方が良いのではないか。公共施設で3階建てということも考えられるので、民間施設と合築するのではなくて、そういうことを考えるべきではないか。

民間施設を何で分棟するか。複合商業施設基本構想によると、北竜町方式の検討をする必要があると書かれている。バックは生協（コープさっぽろ）。15年後どのくらいの人口になるのかわからないが、商店形成も大変厳しい状況になる。津別の買い物環境が、それほど劣悪な状況でもない中で、分棟で対応しておいた方が将来対応しやすいのではないか。1階に民間施設が入って、公共合体したら、探すのに容易ではないと思う。

ハイヤー会社について、私の試算によると、想定家賃1,500円/m²から計算すると月額家賃が9万円になり、そこに暖房量、水道料が入ってくると、相当な負担になるのではないか。そこは行政の力で、空き家、空き店舗、大きな敷地などを活用した方が、会社の負担を軽減することができるのではないか。その点も検討していただきたい。

会 長：こういうことを検討しなければいけないねということが出てきた。各それぞれの代表者の皆さんが、自分たちの立場とか自分たちが関わっている方々との会合をたくさんお持ちでしょうから、それぞれの団体で持ち帰って議論してもらおうという形はどうでしょうか。

事務局：絵を見ないと何とも言えない部分もあるのではないか。絵を描くためには「②敷地の利用形態について」の部分が解決する必要がある。そうすると皆さんの意見も出やすくなるのではないか。

委 員：機能と所有を別に考えた方が良いと思う。賑わいのために、1階に商店を作って、その上に人が集まる場所を作った方が良いという話と、分棟とか合築とか区分所有をするのかどうなのかという話を分けないといけない。地方創生拠点整備交付金で町が事業主体になれば、すべて町の所有ですから、それはそれで、あとは機能をどう融合させるかという話ですから、それを分けて考えないといけない。

会 長：それぞれの団体に持ち帰って議論して、3週間後とか1か月後とかに集まって、議論をして協議会として一つの方向性を提案するということがいかがでしょうか。

委 員：これから人口が減っていく中で、行政だけで何かをうまくやっていくというのは本当に難しくなっていて、住民の方が色々応援したり支援したりするという図式にならないと、小さい町は持たない。町が出した案に意見を言うのも大事なんですけど、色々な関係団体の代表として出席されているので、逆にこういう施設ができるようになった時に自分たちに何ができる？何が応援できる？何が支援できる？ということをちょっと考えてみるのも悪くないのではないか。例えば、図書

館の運営の部分にも関わられるよとか、スーパーとか商店が出来た時には、利用するよ、だけどころこういうものをやってほしいんだよねとか。

委員：会長が団体に持ち帰って・・・とあったが、私自身すごく戸惑っている。プロポーザルがあって走り出した案件だが、その土台が今崩れようとしている。これでやりましょう、といったところが変わろうとしている。しかしながら、止まらず、そのまま進もうとしている。

ドラッグストアの動き次第で、ガラッと元に戻ったり、出店できるとなったら次年度の優良建築物等整備事業でいけるんじゃないかとなったり、結局どうなるのかさっぱり分からないので、意見を出してもすごくモヤモヤする。何のためにという目的論なら-spanとくる。商工会や、図書館建設検討委員会や、他の意見も良く分からず、それをこの短時間で整理するのは土台無理で、すぐに進む話ではない。

前提が変わったことで、協議会で色々な問題点が出てきて、すごく良い時間だと思う。逆にそこを消化していかないといけない。一旦ここで止まってリセットかけるくらいの腹積もりで、問題点を洗い出したわけなので、いったん足を止めてブラッシュアップするならしっかりブラッシュアップしてやっていくのもひとつではないか。どうせ時間かかるなら町民の方にアンケートを取ってみるのもひとつではないか、今出ているアンケートも何年か前のもで、ニコットもできて状況も変わってきている。アンケートを取ることで、民意も分かる。何が必要なんだというのが見えてくれば、流れも変わってきて、うちの協議会の柱も見えてくるのではないか。

会長：町民の総意を分かたうえで、議論を進めたい。背中に背負っている人たちの思いも含めて、ここで合意できるようにしませんか。いったん、ネジを巻くんじゃなくて、緩めて、ゆっくり考えてみないか。

委員：プランが出たことによって、色々な意見が出てきている。優良建築物等整備事業が拠点整備交付金に変更されるという中で、事業スキーム的に令和4年度という期限があるが、これは延ばすことはできるのか。ゆっくり考えることには大賛成。

事務局：際限なくというわけにはいかないのですが、一定の目標というのは設定しなければいけないが、それが1年ずれるというのはやぶさかではない。そういう意見が多ければ、見直しをかける、リスタートすることが求められれば、また新たなスケジューリングをしていきたい。ただし、常にゴールは設定しながら進めたい。

委員：そういう設定の中であれば、②の立ち止まって結論が出るまで事業をストップするというのもありではないかなと思う。そうすべき。さっき話にも出た「絵を見なければ分からない」というのは多分にある。どの意見がどういう風に扱われるか分からないので、建築的構図が見られて導線とか構成のイメージができて、

使いやすさとかも示してもらえたら良いと思う。

会 長：委員の皆さん、このプロジェクト、この事業、やめるとか、なくすとか、消えてしまうとか、そこまで含めて考えている人はいないですね？もう一度立ち止まって、ここに集まる方法、集まるために何をしなければいけないのか、どういう資料にしたら意見が出やすいのか、今一度踏みとどまってきちんと話ができるやり方にしていきませんか。

⑤ アンテナショップの在り方について

事務局：【資料：「協議事項：アンテナショップの在り方について」に基づいて説明】

会 長：今回の資料をもう一度良く見て、皆で持ち帰って、各団体の話も聞いて、しっかり時間をかけて、また集まりましょう。

委 員：自治会連合会の対策会議で議論した結論としては、さんさん館を活用して、周辺含めてその機能を持たせる。9月22日の道新一面に新型コロナウイルスの感染拡大により、全国の都道府県、市区町村の88%が財政悪化を見込んでいと掲載された。道内では、152市町村が回答し、122市町村が財政悪化を見込んでいる。津別町は、どのように回答されたか。なぜなら今後、お金がかかることだから、お金がない中ではやれないので、将来どのようなことを想定しているのか。

それともう一つ、農協の土地の用地取得費は、令和2年度の予算で計上されて議会で議決された。民間所有地の部分は3件分これからの話。農協の用地取得費は、なぜ、今年度の予算で計上されて議決されたのか。一般的に、国の補助事業を受けるときに、認可申請をして採択された後に事前着工届を出して用地取得したりするが、なぜ農協の土地だけが先行されているのか、その理由を教えてください。

町 長：質問は北海道新聞から来たと思うが、地方創生臨時交付金が交付されているので、短期的な視点で津別町の財政が際立って悪くなるとかそういうことは無いと考えている。ただし、交付金の財源となっているのが国債なので、それが複数年続いていくと、交付税の削減など将来的な財政への不安が懸念されますという意味で回答した。

合併をやめた際に推計した交付税の将来予測と比較して、逆に交付税が上がっていった経過がある。なぜかという、平成20年にリーマンショックが起きて、それから翌年、地方交付税にその部分の措置がどんどん加わって、逆に交付税が上がって行って、その分を基金の方に回すことができた。そのお金が今あるので、その部分を活用してこのまちなか再生に対応していこうかと考えている。一般的に基金は55億円くらいあるとしているが、目的のある基金ばかりで、今回の事業に使えるのは公共施設の整備基金で約20億円。また、借金

の返済用に4億円近くのお金をためている。全部を使うのではなく、補助事業などを様々活用しながら上手に使っていきたい。いったん借りても、交付税で入ってくる分を見通しながら、繰り上げで償還していくなど色々なやり方があるので、そこは財政の方でも将来を見据えながら計画を立てていますので、信用していただきたい。

7. 今後の推進協議会スケジュールについて

事務局:資料に記載してある通り、11月下旬か12月くらいかなと思っていましたが、資料の作りこみ含めて、会長と相談しながら別途開催案内をする。

会長:改めて、この委員の皆様の中にいる方々の顔、ひいては町民の総意が、見えるように、第3回目また来てください。そして、もっと若い人を連れてきてください。良い大人がこんなふうに真剣に話すんですよ、この大きな大プロジェクトに向かって、大変な事業です。そういうことに関してみんなで気持ちを一つにしてやっていきましょう。